

日本生物學會誌

第 4 号



日本生物學會

1978年 8月25日

(1980年7月26日 増刷)

第 4 号

も く じ

半仙半魚：偏見と独断（4）	109
ヨミヒトシラス：雨ニモマケズ	111
奥野良之助：魚 陸に 上る（3）	112
野 良：大 学 学（2）	121
坂 遊雲：“手記” ある生態学徒の墮落	134

偏見と独断 (4)

地元農民の反対で、深夜まで騒然としていた成田空港周辺も一夜明け、ほとんどが新婚のカップルというグアム島行きの一発機が飛び立ったころには、どこの農村にもある様に、日出と共に同田のあらゆる生き物がゆっくりと始動しようとしている様子だった。しかしその日、あまりにも反対農民とそれを弾圧しようとする政府＝警察力に、みんなが目をうばわれていたためただ一つ、この農村の夜明けに異変が起きていた事を知るものがなかった。空港周辺の森を寝ぐらとしているカラスの集団が、深夜までの騒動のため、いつもより寝ぐらへ着くのが遅れ、そのためいつもは日の出前に空港を横切ってエサ場へ向かうはずであったのに、それが、その日は一発機が離陸した、まさにその時に空港を横切ろうとしたのである。その結果、一発機は数羽のカラスをエンジンに吸いこんでしまったのである。

このことに気づいた機長は、引き返そうか、それとも一気に無理をおしてグアム島まで行くか、かなり迷った末、この一発機が引き返す事がどれほど新空港の前途に不吉なかけを投げかけることになるかを考えると、やむなくグアム島へ行かざるを得ないことを悟った。しかしこの一発機はグアム島飛行場を目前にして、海上不時着という事態におちいったのである。生きのびた乗客が機外(海)へ脱出したが、そこにはもっと残酷な死が待っていた。次から次とジョーズ(サメ)のエジキになっていったのである。そのサメは、元日本兵が武器もなしにアメリカ軍と戦うために、永年飼育したサメ達だったのである。この光景を見ながら兵士はこうつぶやいている。「ここはお前達が遊びにくる所ではない。そんな奴らは死んでもらう。」外(海)へも出れず、機内に残っていた者達も、だんだん水が浸入してきて機内で少しでも水の少ない所を求めて逃げまわっていた。

この時、ハッと、目が覚めたのである。仕方なしに起きて〇〇〇に行く(夢の最後のシーンで、どのような生理現象がおきているか、想像がつくであろう)。それにしても、久しぶりに見た夢にしては、我ながら何と貧しい思考の夢(ジョーズ=サメが出てきたり)を見たのだらうと思うとガッカリする。これもみんな、先日の成田開港が悪いのだ(真夜中の独断と偏見)

ガッカリしたついでに目がさえてしまった。仕方なしに無料(タダ)の原稿(生物学会誌でも書くことにする(編集者の声:権威ある生物学会誌に載せてもらえるだけでもありがたいと思え!))。少しでも成田開港反対と言え、行政、マスコミから、国を亡ぼす極悪人と呼ば

れる今ごろだ、真夜中だったら少しは好きな事が書けるだろう。それにしても、成田からの一番機で新婚旅行でグアム島へ向った奴らには腹が立つ。「反対派と政府がワイワイ言うのは勝手だが、関係のない自分達に迷惑がかかるのはヤメてくれ！」それなら飛行場をつくるという事と農民の生活と、いったいどんな関係があるのか、考えたことがあるのだろうか。関係のないものの楽しみをジャマするな、とカッコのいい事を言うのなら、せめて権力を持ったものが力づくで空港をつくることで何の利益もない農民の生活を壊すような事をするな、ぐらいの事は考えられないのか。

遊びと生活とどっちが大切かわからんのか、さらに新婚旅行でグアム島へ遊びに行くなどとは何事か。私は中学生のころに、太平洋戦争でアメリカの従軍記者の写した、グアム、サイパン、硫黄島の写真集を見せてもらったのを、今でもはっきり覚えている。ポロポロの軍服を着た若い日本軍の兵士が、もう逃げ切れないと覚悟して、島のはずれて両親の写真を抱いて自決した写真が載っていた。その記者は、なぜその若い兵士が自決しなければならなかったのかを理解できない、と書いてあった。当時私も、なぜそんな事までしなければならぬのか、無精に腹が立った。しかし今ごろ思うのは、私などもしその時代に生まれていたら、まっ先に周囲の人間にはけまされ、国のためという言葉で銃をとっていたことだろう。そして気がついたときには、もう自分1人の力ではどうしようもならず、後悔しながら死んでいったのではないだろうか。

それは、今の教育制度の中でこれと同じ過程を踏んできたという実感から、そう思うのである。高校・大学へと、そこへは自分にとってさしたる必然性もなく、そうする事によって自分の前途が開けるような気がして、また周囲のみんなが喜んでくれるという事で（それに逆らうだけの勇気がなくて）、そして大学へはいったものの、ただ周囲から与えてくれる評価のみに自分の価値をあわせ、入試という今までの努力目標が、やがて国民（政府の決めた成田空港などに反対するのは、国民ではないらしい）の学問へと変っていく。この、子供のころから自分の価値判断をすて、ひたすら周囲のはけましによって競争心（出世心）を身につけ、そのきびしさに心よいものを感じ、ひたすら有名＝出世することを生きがいとする今の社会。これでは30年前とあまり変っていないのではないか。

今、30年前のグアム島の事を（戦争の事を）言った時、それは昔の事で時代が変わったとして、平気で新婚旅行に行く若者達は、今がそれほど良い時代だと思っているのだろうか。成田に見られるように、国（政府）のやり方に反対の声をあげれば、それを力（警察力）で押えマスコミがそれに協力する今の時代、将来に対して、少しは不安を感じないのだろうか。また今よりも、国家（政府）が、今の教育制度に見られるように、個人の生き方をより一層規定しようとする時代になったら、「自由をうばうな」というだけの勇気があるか、あやしいもので

ある（だからこそ私などは、他人（ひと）から、独断だ偏見だと言われながらも、こうして文章を書いているのである）。

いろいろゴチャゴチャ書いてきたが、これは私の眠っていた脳細胞の1つ1つをタバコの煙りで刺激して、何とかして読者に理解してもらおうと書いた文章であり、本当は又、情者不安定な夢を見ないよう一方的に不満をぶちまけて、すっきり眠らせてもらいたいのである。

（戦争批判や70年の大学批判を、今も引きずって生きているという事はバカげた事だ、話してももう理解されるものではない、と簡単にあきらめられるほど、みなさんものわかりがよいのだろうか。私など今でも大学で、当時のイヤな教授の顔を見るだけで胸がムカムカする。話してダメなら、グアム島からたたき出せばよい。それがダメなら、サメにでも食われてしまう時を期待しよう——偏見・独断+凶暴）

（半仙半魚）

ある卒業生（高校教師）のシ

雨ニモマケズ

雨ニモマケズ

風ニモマケズ

雪ニモ夏の暑サニモマケヌ

丈夫ナカラダヲモチ

欲ヲモツガ

ヒタスラオシカクシ

イツモシズカニワラッテイル

一日ニ米酒四合ト

陰テ多クノグチヲコボシ

アラユルコトヲ

ジュウブンカンジョウニイレ

ヨクワカッタフリヨシ

ソシテワラワス

郊外ノ団地ノ

三デーケーノアパートニイテ

東ニ悩ム生徒アレバ

行ッテ聖人君主トナリ

西ニミエヲハル親アレバ

行ッテ子供ヲホメチギリ

南ニエライ人アレバ

行ッテゴマヲスリ

北ニモメゴトアレバ

シラヌフリヨシ

ウエノモノニハ

ナミダヲナガシ

シタカラツキアゲラレ

教壇ヲオロオロアルキ

ミンナニ

デクノポートヨバレ

バカニサレハスレ

ホメラレモセズ

ソウイウキョウシニ

ワタシハナッテシマッタ

（「精と性と生徒」1の7文集 1977より）

魚 陸 に 上 る (3)

— 魚から人間までの歴史 —

奥野良之助

第1章 魚の起原 (続)

3 アリストテレスからダーウィンまで (続)

近代：先日、講義のときに、「アメリカ大陸を発見したのは、だれや知ってるか」とたずねてみた。居会わせた、というのはちょっとおかしい表現だが、大学3年生32人は、みんなニヤニヤして答えない。「何をわかり切ったことを、ことあらためてきくんだらう。われわれをバカにしているのか、それとも先生がバカなのか、どちらかにちがいない」と思っている顔つきであった。

さて、この質問には、当然のことながら、ワナがしかけてある。その1つは、よくなぞかけ遊びに出てくる奴だが、“コロンブスの船の見張り員”という答である。私の息子は、ここまで“正解”した。2つめのワナは、私もききかじりてくわしくは知らないのだけれど、コロンブスよりはるか以前、北欧のヴァイキングがすでにアメリカ大陸へ着いていたという証拠があるそうである。しかし、これもまた“正解”ではない。アメリカ大陸へついたコロンブスは、そこで何を見たか？ 色浅黒い、背の高い、するどい顔つきをした、“人間”を見た。西まわりでインドへ行って、香料を手に入れたいと考えていたコロンブスは、アメリカをインドだと思いこみ、その人間を“インド人”つまり“インディアン”と呼んだ。もちろん、そのまちがいはすぐわかったのだが、名前だけはそのまま残り、アメリカインディアンとして、現代にいたるまで、ジョン・ウエインあたりに、大量に撃ち殺されているハメにおちいった。最近、アメリカの学会で、“インディアン”という名前に対する反省がおこり、今後は“アメリンディアン”と呼ぼうということになったらしい。アメリカ・インディアンをちぢめただけで、大して変らないと思うが、まあ、反省しないよりは反省した方がよらしい。

コロンブスがアメリカについたとき、そこに“アメリンディアン”なる“人類”がいたことは、アメリカがすでに、人類の一部の人によって発見されていたことになる。もし、そうではないとするならば、アメリンディアンは人類ではないとしなければならぬ。血も涙もないインディアンが、よく西部劇の中には出てくるが、本当のインディアンは、アメリカへ渡った初期のヨーロッパ人が気候や土質に合わぬコムギを植えて枯らせてしまい、餓えそうになったとき、トウモロコシの栽培を教えて助けてくれたほど、人間味あふれる人間であった。血も涙もないのはヨーロッパ人の方で、数が増えるにつれて、鉄砲の力にものを言わせてインディアンを撃ち殺し、その土地をうばっていったことは、いうまでもあるまい。あまり知られていないことを1つづつおこよう。いうまでもなく、アメリカへやってきたヨーロッパ人たちは、キリスト教徒であった。少なくともタテマエはそうであった。自分たちの利益のじゃまになるインディアンを撃ち殺すとき、野生のバイソンとは、やはり少しちがう感情をもったらしい。かれらは、新大陸で“新”発見した、この2本足で歩く生き物は、“人間”ではないのではないかと、ローマ法皇庁におうかがいを立てた。同時に、相当なピーナッツが献上されたのか、それは記録にのこっていないが、法皇庁では、ああでもないこうでもないとおきまりの論議をかわしたあけく、何とこの“生きもの”は人間ではない、という判定を下したのである。そして、その根拠とされたのが、“対せき人”という、聖書に出てくる、ありえない人間の話であった。聖書では、世界は平たいものとされている。何となれば、もし地球が丸かったら、というのも変な表現で、丸いから地“球”というのだが、反対側にすむ人間は、下を向いて立っていることになる。そんなことはありえない。したがって、地球は丸くない。自分だけが丸い地球の上にいると思っているヨーロッパ中心思想も、ここまでくると度しがたいが、今度はそれを逆に使って、アメリカ大陸にもし人がいるとすれば、それは“対せき人”になるから、存在するはずはない、したがって、アメリカ・インディアンは、人間ではない、というのだから、無茶とも苦茶とも言いようがない。ただ、無茶でも苦茶でも、法皇庁が人間ではない、と言ってくれたおかげで、アメリカへ渡ったキリスト教徒たちは、良心の痛みを感じることもなく、心安らかに、インディアンを撃ち殺しつづけたのだから、まったく冗談ではない話である。のち、さすがに法皇庁も自己批判して、アメリカインディアンもまた、我々と同じく人間であると訂正した。しかし時すでにおそく、インディアンたちの大半は殺されてしまっていた。必要がなくなったので、法皇庁へのピーナッツのつけとどけがなくなったのかもしれない。

というわけで、アメリカ大陸を“発見”したのは、ヴァイキングでもコロンブスでもない。いまから3～4万年も前、ちょうど氷河期で海面が下がり、干上っていたベーリング海峡を、文字通り未開の地を求めて雄々しくも渡っていった東アジアの住民、つまりアメリカ

インディアンの先祖だったのである。そういわれても、なおかつ、ひっかかるものを感じる人は、“日本の発見”はいつのことか、を考えればよい。1492年のアメリカ“発見”におくれること51年、ポルトガルの船が種子島に漂着し、日本に鉄砲を伝えるとともに、ヨーロッパへ“日本”を伝えた。これが日本の“発見”である。西洋史ではそうになっている。ときに織田信長19才、豊臣秀吉17才、そして徳川家康御年1才のころであった。それ以前の日本は“なかった”ことになっている。

余談はさておき、産業革命をなしたけたヨーロッパ諸国は、あらそって世界中に進出しはじめた。これをふつう、大航海・大発見時代という。大航海はいいが、大“発見”というのは、言いかえてもらわねばなるまい。のちにのべるダーウィンもまた、この世界中をヨーロッパの植民地にしようという侵略に一枚のって、世界を一周し、進化論をつくった。かれののったピーグル号という船は、わずか230トンの、エンジンのついていない木造帆船だったが、それでもレッキとした大英帝国海軍の軍艦であった。そしてその任務は、南アメリカ近海の海底測量だったのである。当時は日本も、一つまちがえば侵略される方だったが、明治以来は侵略する方にまわり、軍隊のかけにかくれて、満州（現・中国東北）、中国、東南アジアへ“学術”探険にいて、業績をかせいだ人はたくさんいる。軍人として中国へ攻めていき、危険がなくて勤務の楽な司令部付となって中国の生物を集め、戦後それを論文にして、国立大学の教授におさまった人もある。これなど、自分の利益のために、中国と日本の両方を裏切った悪質な行為であろう。もっとも、これらの学者はいずれも小粒で、ダーウィンのように、世界の思想界をゆるがすような大学説を発表した人は、不幸にしてというか幸いにしてというべきか、一人もいなかった。

このようにして、ヨーロッパ人は世界の各地へ出かけ、それまでのヨーロッパ世界の外に、もっと大きな、珍しい世界が存在していることを知った。このことは、中世の眠りに沈みこんでいたヨーロッパの知識人にとって、大きな思想的衝撃を与えたのであったが、こと生物学に関するかぎり、最初のうちは、問題はもっと唯物論的であった。

世界中へ散ったヨーロッパ人は、いままで見たこともないさまざまな動植物を見てびっくりし、次いで、これはもうかる、と思い、見さかいなしにつかまえて、ヨーロッパへおくれた。まさに、標本のこう水であった。そこで困りぬいたのが生物学者、いまの分類学者である。ヨーロッパ産のものだけでつくられていた、当時の分類体系では、どうにも処理しきれない。業をにやしたある学者は、アルファベット順に名前を並べて整理した。もの自体が似ているかどうかなど、問題ではない。サルの次にサンショウウオがきてサンマにつづく、といった具合。もっとも、これは実は、大変便利な方法で、なまじいいかっこして分類体系順に整理したりすると、その体系が頭にはいついていないときは、さがすのに一苦労す

ることになる。

とはいえ、いつまでもアルファベット順ではやはりカッコが悪い。そこで、必要にせまられて、それまでのアリストテレスの体系を改革しようという動きが出てきた。

ジョン・レイの体系：まずはじめは、イギリスのジョン・レイ（1628～1705）という学者である。その体系を次に挙げておこう。

A 有血動物

a 肺呼吸、心臓に室あり

1 心臓2室

1) 胎生（哺乳類）

2) 卵生（鳥類）

2 心臓1室（両生・ハ虫類）

b エラ呼吸（魚類）

B 無血動物

a 大型

1 軟体類（タコ・イカ）

2 有甲類（こん虫・甲カク）

3 有カク類（貝）

b 小型（小コン虫その他）

レイの体系は、以上に見るとおり、アリストテレスのものと大差はない。むしろ、後退しているといってもよからう。無血動物を、大型・小型で分けるところなどは、冗談としては面白いが、分類の上ではあまり意味はない。ただ、有血動物を、呼吸のしかた（肺かエラか）と、心臓にある部屋の数、それに生まれ方（胎生か卵生か）といった、いくつかの特徴の組み合わせで分けていくところは、一つの進歩といえよう。こういう基準を立てておくと新しい生物がきたときに、どの類にぞくするかがすぐわかるわけである。

レイの功績は、もう一つある。それは、かれがはじめて、現代的な意味で、“種”の定義をしたことである。「さまざまな種にぞくする個体は、たえず自分独得の性質を保存し、他の種の種子からは生じない。」これは、「遺伝を種の定義にとり入れた、はじめての例である。

しかし、レイの努力にもかかわらず、その当時に出されたすべての分類体系とともに、新種のこう水の下に破産していった。この分類学の危機をすくうべく、神様からつかわされてきたのが、かの有名な、スウェーデンのカール・リンネその人である。

カール・リンネの分類体系：リンネ（1707～78）は、1735年、それまでの研究をまとめて、1つの論文にした。これが有名な、といっても知ってる人にとってだけだが、「自然の体系（システム・ナチュレ）」第1版で、わずか14ページの小冊子であった。これがどういうわけか好評で、リンネは記載する種はどんどんふえ、23年後の1758年に出た第10版には、4236種もの動植物が載せられていたことは、前回にのべた。これを分類の出発点として、現在まで、分類学というのは要するに、リンネの「自然の体系」をただひたすら、ふくらましつづけてきた、というわけである。

さて、リンネの分類体系が大変評判がよく、たいてい何か一言あってしかるべき学者どもが、みんなこれを受け入れた秘密は、何だったのだろうか。

リンネの体系そのものは、あとでのべるが、少なくとも動物に関しては大したことはなく、特に無セキツイ動物などは、アリストテレスよりも、はるかに後退している。リンネがみんなに受け入れられたのは、より進んだ複雑性ではなく、むしろその反対の、単純性、簡潔性にあっただけだ。その分類学の特徴は、1、分類単位（種）の確立、2、体系の合理化、3、名前のつけ方（2名法）、という3点に要約できる。順次説明していこう。

1 分類単位（種）の確立

リンネも、レイと同じく、遺伝を使って種の定義をした。親と子、子と子がそれぞれよく似ていることをもって、種というものが存在することの保証としたわけである。そして、種こそ生物の単位であり、分類の基準となるべきものであることを強調した。特にリンネは、真面目なキリスト教徒であり、神様が種をつくったのだ、と固く信じていた。「神がつくったその数だけの種があり、増えも減りもしない」とリンネは断言する。種は不変であり、一切の変異はこれを認めなかった。このように、分類の単位としての種を、はっきりと決めてしまったところに、リンネの第一の功績がある。

もっとも、リンネがいくら、「生物には変異はない」と、その権威をもって決めてみたって、実際にはやはり変異はある。リンネも晩年にはとうとう、種にはさまざまな変異があることを認め、神様がつくったのは種ではなく、その上の分類単位である“属”らしい、とやや譲歩している。ふつうの人は老年になるにつれてガンコになり、まちがっていることが明々白々になってもがんばるものだが、さすがはリンネ、年老いても頭脳は柔軟である、と感心する人と、いやリンネだって齢をとってモウロクしてきたのだよ、と笑いとばす人がいて、200年来（といえ今年1978年はリンネ死後、ちょうど200年になる）ケンカが絶えない、というのはもちろんウソだが、とにかく、リンネの属は現在の科に当るほど大きなカテゴリーだから、これは相当大きな譲歩だといえよう。

2 体系の合理化

すでにのべたように、アリストテレスは、種と類という2つの概念を使って、すべてのものを分類整理した。しかし、種の方はよいが、集める方はすべて類であって、ネコ類もホ乳類も何でも類である。リンネは、この類を、大きなものから小さなものまで、いくつかの段階づけた。いちばん大きい類が、“界”であり、動物・植物・鉱物の3つからなる。次いで、“綱”（クラス）、“目”（オーダー）、“属”（ジーナス）という順に小さく分けていく。“門”（ファイラム）と“科”（ファミリー）がないではないかといわれるかもしれないが、これらは後に付け加えられたものである。門はキュヴィエがつくったということは知っているが、科はだれが加えたのか、残念ながら知らない。知らなくとも大して支障はないので、実はそれほど残念でもない。

生物学をやっている人にとっては、こんなことは常識であり、別に大したこととは思っていないが、私は以前、ある文科系の学者の集まりで、この分類体系の話をしたとき、みんなから、実に見事な体系だ、とびっくりされて、こちらの方がびっくりしたことがある。そのときの私の話のねらいは、実は別のところにあって、そのためにやむを得ず分類体系の説明をしたのだが、かんじんの私のねらいの方には、だれも感心してくれなかった。やはり、リンネは偉大である。

リンネの体系によって、どんな生物でも、その分類学上の位置をきっちりと決められるようになった。たとえば、ライオンは、

動物界—ホ乳綱—食肉目—ネコ属—ライオン種
であり、ウマは、

動物界—ホ乳綱—奇蹄目—ウマ属—ウマ種
である。つまりライオンとウマは、同じ綱で異なる目に属するということがわかる。それがわかったら何の役に立つのか、と問われたら答に困るが、放っておけばばらばらな生物界を秩序づけるくらいの役には立っているだろう。オレは秩序がきらいで、ばらばらなままの方がよい、という人には、お手上げである。もっとも、秩序にも2とおりあって、時の権力が無理矢理秩序づけるのと、それぞれが自分の意志で秩序づく——こんな言葉、あったかな——のと、である。リンネの分類は、どうやら権力的に秩序づける方式のようで、生物自身のつくっている秩序を見つけ出そうとしたのが、のちのラマルクであつたらしい。

もっとも、学問に対して、何かの役に立つか、などと問う方が間違っているのである。学問とは、もともと役に立たないものである。たまたま役に立つと、原子爆弾とか公害とか悪いことばかりする。私は大阪の生まれであるが、ヒキガエルの“研究”をしている、というとき必ず、「それで何か役に立ちまっか」ときかれる。大阪人の「役に立つ」というのは

「もうかる」とほぼ同義であって、「役に立ちまっか」といえば、「もうかりまっか」ときかれたのと同じである。こういうときには返事に困ってしまう。どう考えても「もうかりまへん」からである。もし学問が役に立つならば、魚類学者は漁師よりも魚をたくさんとり、経済学者は大金持になっているはずである。学者は欲がないから、できてもしないのだ、というのは大ウソである。学者ほど金をほしがるものはいない。ウソだと思ったら、学者にちょっとした金をやっごらんさい。たいてい言うことをきく。

とにかく、学者は金に弱く、そしてリンネの体系は見事である。

3 二名法

リンネはもう一つ、大きな功積をのこしている。考えようによれば、これがリンネの最大の功積かもしれない。それは、生物の名前のつけ方を案出したことである。

リンネの命名法は、いわゆる二名法とよばれるものであって、生物の名前（学名）を、その属する属名と種名を、必ず2つ並べて書くという方法である。2つ並べたのが“種名”であって、種だけを示す名前は種名ではない。そこでこれを“種小名”という。学者というもの、実に細かいところまで気を配る。そのかわり、大きなところに、よく穴があく。二名法の功積とは何か。それは、一つには、二つの名前を並べることによって、少ない名称でたくさんものに名前をつけられるようにしたことである。何のことはない、我々の氏名と同じである。姓と名があるおかげで、同姓同名といった混乱が大きく防げているように、生物の名前も二名法のおかげで、大変うまくいってるのである。功積の二つめは、属の名をつけておくことによって、その生物がだいたい何の類に属するかということが、名前を見ただけでわかることになる。もっとも、これも人間の名前といっしょで、藤原道真、平清盛、源義経といえ、それぞれの属する氏族がわかった。ただし、このごろでは、藤原何とかといっても、藤原氏に属しているのかどうか、保障はない。同じように、リンネの属は、現代の科に当るくらい大きかったので、何の類かがわかったが、いまでは属は細分されてしまったので、属名を見ただけでは何もわからなくなっている。要するに、リンネの二名法なるものは、人間の姓名のつけ方の、全面的盗作にすぎないものである。

それが何故、当時の学者に歓迎され、全面的にとり入れられたのか。それは、当時の生物の名前を見れば、すぐにわかる。次の2つは、当時使われていたある動物の名前である。

Felis cauda in floccum definente
ネコ 尾 毛の束 はしっこ

Felis flava maculis longis nigris
ネコ 黄 フチ 長い 黒

それぞれ何という動物か、おわかりになるだろうか。前者はライオンであり、後者はトラである。これをリンネは、

Felis leo ライオン

Felis tigris ト ラ

という風に簡略化した。

二つの名を重ねることによって、名前の混乱をさけるようにしたのがリンネの二名法だとよく説明されているが、そしてそれはそのとおりなのだが、リンネの功績は、名前を複雑化したところにあるのではなく、単純化した点にある。長い長い学名にうんざりしていた学者どもは、だからこそ喜んだのである。もともと学者という生き物は、単純なことを複雑にしようとする癖を持っているものであるが、そしてそうしているかぎり、えらいと思われるものなのだが、リンネは敢然として、複雑なものを単純化した。これは、学者の世界では大変勇気のいることで、この点でやはりリンネはえらい。

リンネ時代の種数は、しかし、高々数千であった。分類学者はその後、営々と働らきつづけ、いまでは100万種を越えている。分類学者がこまかな違いに目をつけて、たくさんたくさん種をこしらえるから、中学生が迷惑する。鳥なら、大鳥・中鳥・小鳥の3つくらいでええやないか、といった中学校の先生がいたが、そんなことをしたら、分類学者が失業してしまう。かくて種は、日夜増えつづけるのである。そして、あまりの数のために、さしものリンネの二名法でもまかないきれず、同じ生物に違う名がついたり（同種異名）、違う生物に同じ名がついたり（異種同名）、学名は混乱を極めている。100万の種に200万の名前がついているともいわれ、それを整理するには百数十年かかるともいわれている。混乱している学名の整理だけでも論文になるので、それで業績をかかせぐ人も出てくる。その整理がまた間違っているという論文が、さらに出たりする。世はさまざまである。要するに、当分は学名の混乱はおさまりそうにない。そこで、「横町の隠居」氏のようなボヤキも出ようというものである。

こうしてリンネは、世界中から集まってきた動植物のために收拾がつかなくなった分類学を建てなおした。その秘密は、よくととのった簡潔な体系にあった、とあってよい。そしてさらに、リンネが神による種の創造を信じ、変異を無視し、永久不変の種を単位にとったことも、その分類学が成功した大きな原因である。もしリンネが、のちのラマルクやダーウインのように、種が変る、などと思っていたら、その言うところ混乱するばかりで、とても分類学など、つくれなかったことであろう。こうして整然と秩序立った、見事な「自然の体系」がうち立てられた、というわけである。

ところが、リンネの動物分類体系は、もうひとつ立派とはいえない。綱までの分類を次に挙げておこう。

動物界

- 1 ホ乳綱
- 2 鳥綱
- 3 両生綱 (ハ虫類を含む)
- 4 魚綱
- 5 こん虫綱
- 6 ぜん虫綱

これでしまいである。セキツイ動物はアリストテレスと大差ない。その上、両生綱には、どういうわけか、サメ・エイ・チョウサメ、それにフグまでがはいっている。無セキツイ動物にいたっては無茶苦茶で、こん虫以外は全部、ぜん虫綱なる一つのグループに放りこんでしまっている。ただしリンネは、人間をサルとともに、ホ乳綱の中に入れていた。これはなかなか立派である。「それほど、みにくいけどもものサルは、人間と似ている」と、リンネは「第一にコーヒーの使用、第二に類人エンの考察」という論文の中に書いているそうである。こういう表題の学術論文を私も書いてみたいと思っているのだが、まだ果せないでいる。

要するにリンネは、自分で直接調べないで、いろいろなものを分類したらしい。これもまた、現代の学者のよく使う手であって、現に私も、自分で全く研究したことのない分類系統学を、あつかましくも書いているわけである。

(つづく)

日本生態学会誌 第4号 1978

大 学 (その2)

— 大学とは何ぞや、を問う学問 —

事例 3 定員削減(その1)「風邪をひいて汗がダラダラ」

公務員が多すぎる、というのは、一般の世論である。もっとも、これには少し誤解があって、本当に多すぎるのは高〜中級公務員であり、直接住民に接する低級公務員は、むしろ少なく、労働過重になっているのが現状である。そういった状態は、現在のお役所の機構の中から必然的に出てくるしかけになっている。それなりの学歴のある人は、一定の年数がたつにしたがってえらくしなければいけないことになっていて、そういう人がたまってくると、そのために新しい部課を新設したり、それでも足りなければ、全く必要のないポストだけをつくったりして、管理職をふやしていく。係員のいない係長というのがあって、これを主査という。課のない課長が副主幹で、部のない部長が主幹である。そのうち、市のない市長なんてものも、出てくるかもしれぬ。

さて、役人は多すぎる、という世論にのって、「国家公務員総定員法」という法律ができた。これは、自衛隊をのぞき、日本全体の国家公務員の総ワクを一定にして、これ以上ふやさない、という法律である。したがって、退職した人の数だけしか、新しく採用できない。新しい部局をつくと、定員のやりくりがつかないことになる。そこで、既設の部局の定員を一律何%というように削減して定員を浮かし、それを新設の部局にふりあてるという方法がとられるようになった。これが、国家公務員の「定員削源」である。

大学にも、この削源の波がやってきた。第1次が1960年代のおわり、第2次が1970年代のはじめ、いずれも3年計画で、定員の3%くらいをけずるというものである。もちろん、クビを切るわけにはいかないので、退職者のあとを埋めないという方法でへらしていくことになる。こうして浮かした定員で、たとえばつくば大学といった新設大学の定員を確保していくのである。

さて、第1次、第2次定削は、教官も職員も、同じ率でかけられてきた。大学には“民主的教官”がたくさんいる。そして、国民のための研究教育に、日夜身体をすり減らして働いている。なのに、教官や職員の定員を減らされたら、たださえとどこおりがちな大事な研究教育

に、ますます支障が生じる。文部省は大学をつぶす気か、というわけで、教官を中心として、定員削減反対の運動がおこった。ある大学のある学部では、教官全員が集まってつくっている学部会で、さんざん議論をしたあげく、ついに第2次定削反対の決議案が出た。

前回(2号51ページ)にのべたように、大学の正式の決議機関である教授会の権限の大部分は、学部会に移っていた。学部会で決議されると、その代表者である学部長は、大学全体の決定機関であり、学長が主催する“評議会”へ、その決議をもっていき、「当学部は定削に反対であり、わり当てを返上します」と主張しなければならない。

さて、我らが学部長は、学部会の反対決議をひさけて、意気揚々とか、悲劇な覚悟でか、意気消沈してか、それはわからないが、ともかくも評議会へのりこんでいった。そこで何がおこったかという真相は、何しろ大学の最高の意志決定機関である、雲の上の評議会のことから、我々のような平教官には、うかがうすべもない。

やがて学部長は、学部へかえってきて、再び学部会を招集した。そして、評議会でのテンマツを、次のように報告した。

「私は、みなさんの決議をたずさえて、評議会へ出席しました。でも、当日の議題には、定削問題は出ていなかったのです。それで、予定された議題がおわってから、もち出すチャンスがうかがっておりました。ところが私、ちよと折悪しく風邪をひいておりました、いざ発言しようと思うと、目がくらみ、汗がダラダラ流れてきて、うまく口がきけなくなってしまったのです。その一瞬のためらいの間に、学長は“ではこれで”と、評議会を終わってしまいました。私は、皆さんの意志を評議会に伝えねばならぬと、本当に思っていたのです。でもあいにく風邪をひいていて、汗がダラダラで、体がいうことをきかず、ついに機会を逸してしまいました。いろいろ御批判はあると思いますが、そういうことでひとつ、御了解をおねがしたいのです。」

いかに“大学”とはいえ、いくら何でもこれで納得せよというのは、少々無理な話だろう。がぜん、“民主的教官”はこもこも立って、学部長を追及した。しかし学部長は、「汗がダラダラ」の一本やりである。そして最後には、開き直ってしまった。「皆さんは私を責めるが、はじめからにぎりつぶすつもりだったらともかく、私は皆さんの意志を伝えようと、誠心誠意努力したんですよ。それが折悪しく、風邪をひいていて、口がきけなかったのだから、どうしようもなかったのじゃないですか。私は皆さんから選出された学部長です。これ以上私を責めるのなら、学部長を不信任して下さい。」

おどろいたことに、民主的教官の発言は、ぱったりとまってしまった。自らの選出した我々が代表であることに、はっと気がついたらしい。さすがは“民主的”教官ではある。そこで追い打ちをかけて、不信任案を出すようでは、大学の教官はつとまらない。

こうして、第2次定削に対する学部の反対決議は雲散霧消し、定員削減はきっちりと実施された。けにおそろしきは、“学部長の風邪ひき”である。

事 例 4 定員削減（その2）「学部内向け反対決議」

3年が過ぎ、第2次定削は実施され、やがて情け容赦なく、第3次定削がやってきた。

“汗がダラダラ”で長蛇を塗した、ある大学のある学部の学部の会はどうしただろうか？いくら学部長でも、そういつも都合よく風邪を引けるわけでもなし——腹下しという手もあるが——、今度は成功しただろう、と思われる向きもあるだろうが、やはりそれは、大学なるものをよく知らない人である。

ころは1975年5月のおわり、第3次定削が評議会で決まったころ、同じ大学の同じ学部の同じ学部の会では、カンカンカクカクの議論が聞かわれていた。第3次定削に関する二つの決議案が上提されていたのである。二つとも引用しておこう。

第3次定員削減返上決議（案）

政府および文部省は、教官を除く事務・技術系職員の第3次定員削減を決定し、私たちにおしつけてきました。〇〇大学〇学部においても、3年間に2名の減員が決められ、そのうち1名は、本年4月、用務員の配置転換・不補充によって、すでに実施されています。

業務を減らすことなく定員を削減すれば、労働強化がおこることは当然です。また、本人の希望をきくことなく、強制的に、すみなれた職場をかえる配置転換は、その本人に大きな負担を強いることになり、不当といわざるをえません。

私たちは、すでに、第1次・第2次の定削を受け入れ、日々雇用・常勤的非常勤という定員外職員を自からつくり出してきました。このような行為を深く反省し、これ以上、不当な非人間的雇用、労働強化、配置転換を、受け入れることはできないと考えます。

私たちは、第3次定員削減に反対し、これを返上することを決議します。

昭和50年5月28日

〇〇大学〇学部会

〇学部職員の定員削減反対に関する決議（案）

現在〇〇大学〇学部においては、定員外職員が全構成員の一割近く（非教官系構成員の約二割）を占めている実状は極めて憂慮さるべきものがある。定員外職員は、法的には「非常勤職員」とされているが、そのほとんどの勤務条件は定員内職員と実質的に同じであるにもかかわらず、その待遇、労働条件等は、定員内職員に比し極めて不利となっている。十数

年以前には皆無に等しかった定員外職員数が増加したのは、その後の講座増、施設増にさいして、それに見合う職員の定員増が認められなかったこと、大学の現状無視で昭和43年度以降に行われてきている、定員不補充政策及び総定員法にもとづく第1次・第2次および今年度より実施されている第3次定員削減政策のおしつけ、そのもとでの理学部の研究教育の機能遂行のためやむを得ず定員外職員を採用してきた事などの結果によるものである。

このような○学部の現状は、単に定員外職員自身の問題のみに終らず、我々が定員削減を甘んじて受けたが故に、定員外職員の定員化の道を極めて困難にし、その雇用財源を乏しい学部予算より念出せざるを得ず、あまつさえ不十分な研究教育体制の劣悪化に拍車をかけ、職員の労働強化を来す、等々、結果として自己矛盾に落ちいつている。

このような事態に至った時点において、○学部においてこれ以上の定員削減を受け入れることがきわめて困難である事を認識し、我々は、あらためて、これらの現状を凝視することを通じて定員削減が行われる事に反対の意を確認する。更にこれらの問題の解決の努力を学部長、評議員のみに委ねることなく、定員削減反対、定員増要求、定員外職員の定員化、待遇改善等の実現に向けて、われわれがかかわり合っているあらゆる機関、機会を通じて行う事を決意する。

1975年5月29日 ○○大学○学代会

提案されたのは、この二つの決議案だけであった。この二つをめぐって、すべての議論がおこなわれたのである。

ところで、この二つの決議案がどちらがうのか、おわかりの方がおられるだろうか？一つは大変明快であり、もう一つは大変難解ではある。しかし、内容では共に定員削減を批判し、反対していて、ケンカするほどの差はなさそうである。学代会は一体何をめぐって議論を延々と続けたのだろうか。それがわかるようなら、「大学 学」の単位を差し上げてよい。

この二つの案は、実は根本的に異なっているのである。その違いは、第一案は“返上”をうたい、第二案は“反対”をとなえている点にある。文部省の立場に立ってみると、その差はすぐわかる。

大学が、あるいはその一学部が、“定員削減には反対である”と言ってきたとしよう。「ああそうですか。うんうん、無理もないですねえ。でも、これはもう閣議で決まったことだし、文部省としてもどうしようもないんですよ。御反対の意向は、十分にうかがっておきます。」それでしまいである。定削はどこおりなく実施される。

“返上”の方はどうか。返上とは、定削をお返しする、ひきうけない、ということである。返されてきたものを受けとるか、つり返すか、文部省としての態度を決めなければなら

ぬ。一つでも返上を認めれば、そこは付和雷同の好きな大学のこと、我も我もと返上が相いつぎ、定員削減政策は根本から崩れ去る。認めなければどうか。たとえ一大学の一学部とはいえ、大学の自治という「ニシキの御旗」がある。その前には、文部省といえども、一目おかなければならない。天下騒乱は必至である。もっともそうなるのは、大学側が最後の最後までがんばったときのことで、当節そのようなことは減多に起らないことになっている。それにしても、大学には大学の面子というものがあるから、いったん言い出せば、ある所まではがんばらなければならない。そうすると、最後は折れることになっていても、文部省はいい感じを持たない。仕返しに、たとえばドクターコースの設置を見送るといった、いやがらせをされる。事実、この当時の〇〇大学〇学部は、ドクターコースの新設に必死であった。

だから、同じようにみえても、第1案は定削反対であり、第2案は定削受け入れだったのである。これではやはり、カンカンガクガク、議論になってもやむをえない。ただ、双方とも“反対”なのだから、議論は大変にややこしい。もし“大学人”以外の人が傍聴していたとしても、さっぱり理解できなかったことであろう。

なぜそういう、まわりくどい、わけのわからぬことをするのだろうか。反対でもないのに、“反対”決議案など出すのだろうか。それは、大学には“民主的”教官がたくさんいるからである。民主的教官というものは、決して“文部省”の“定削案”などに“賛成”しないものなのである。だから、内心は賛成でも、表向きは反対でなければならぬ。教職員組合は定削反対の旗じるしをかかっているし、同じ大学の定員でも、教官以外の職員（事務・技術系職員）は、少なくとも教官よりは、本気で反対している。学部会は教官だけで、職員は出席していない。職員のいないところで、定削賛成決議案など議決しては、組合で何ともいいわけができなくなる。その上、せっかくいいカッコしてきた民主的教官の化けの皮が、一挙にはがれてしまう。かといって、文部省と本気で対決する気はさらさらない。その“難問”を解決するのが、“返上”ぬきの“反対”決議という、珍しい案であった。

さて、この決議案には、実はさらに珍妙な付帯決議がついていた。「この反対決議は、学部内向けのものであって、学部外には出さない」というのがそれである。学部会は、学部の正式の機関であるから、そこでの決議は、学部長が大学全体の評議会へ持っていかねばならぬ。いかに骨ぬきでも、反対決議は反対決議である。そうすると、また学部長が風邪をひかなければならぬ。学部内向けとすれば、“汗をダラダラ”かかずともすむ。

ところで、第2次定削のときには、“部外向け反対決議”をして、少なくとも学部長に汗をかかせた、その同じ学部会のメンバーが、わずか3年後の第3次定削で、こんなことになってしまったのには、さらに深い訳がある。全国の国立大学の総長・学長が集まってつくっている、国立大学協会、略称“国大協”という、文字通り知恵と学識の粋を集めた組織が

ある。その国大協が、積極カカンに、定削問題について、文部省にかみついた。そして、
 “一定の”譲歩を勝ちとったのである。さすがは国大協、といたいところなのだが、その
 戦果をごらん願いたい。

- ①大学の定削から、“教官”を除く。
- ② ただし、定削率は変更しない。
- ③. したがって、教官の分の定削も全部“職員”にかぶせる。

大学には教官と職員がいる。付属病院があれば、看護婦さんがたくさんいるからいい勝負になるが、ふつうは教官の方がずっと多いのである。その教官が定削からぬけて、その分もかぶされるといふのだから、職員の方はたまったものではない。教官の職員に対する“裏切り”である。

さて、この裏話で、今回の話の、教官の不可解な行動のすべては明らかとなる。

自分たちの方に定削がかかってこなくなって、教官はほっとした。職員の定削なら、そう痛くはない。「非常勤」という便利な制度があって、気に入った可愛い女の子を採用することもできる。「大体、大学の事務職員はヒマではないか。勤務時間中にアミノノをしている奴がいる」と、勤務時間中に集まってコーヒーを飲みながら話す教官もいる。

ただ、職員には常にいいかっこをしておかないと、常日ごろお世話になっている手前、具合が悪い。そこで、第2案の「学部内反対決議」となったわけである。より正確にいふと、「学部内“職員”反対決議」であった。

どこにでも、しつこく、いやらしい奴が、少数はいるものである。この学協会にも、そんなのが2～3人いた。それで議論が長びいた。しびれを切らせた学部長は、こういって討論をしめくくった。

「第3次定削はもう来てしまったのですよ。いまさら返上はおそすぎます。第4次定削のとき、もっと早くからやりましょう。」

かくて、第一案（返上）は否決され、第二案（反対）が通った。定削はきっちりおこなわれた。

事 例 5 定員削減（その3） 「学部長 専決！」

さて、「もっと早くから」がんばるべき、第4次定員削減がやってきた。時は1977年。

ところが、大変残念なことに、そう約束した“風邪ひき”学部長はすでに任期満了で評議員にまわり、新しい学部長が選出されていた。新学部長は前学部長以上にこの問題には熱がなく、いっこうに学協会にはかろうとはしなかった。たのみの“民主的”教官も、定削反

対の意欲はまったく失せてしまったらしく、だれも何にも言い出さなくなっていた。最後までがんばるつもりはないし、うっかりいいかっこしようものなら、2~3人のいやらしい教官が、「やろう、やろう、ほんまに最後までやろう」といい出して、途中で降りるのに苦労しなければならない。

こうして、第4次定削は、平穩無事に——といっても、3年間にまた2人、職員を減らすのだから、本当は決して平穩無事ではないのだが——通り過ぎそうであった。ところが、変なことから、またまた大問題が持ち上がったのである。

定削は、勸奨退職者——公務員には定年制がないから、定年退職者ではない——のあとを埋めないという形で実施される。一方、定削の割当は、各学部・各部署の職員数に応じて決められる。両者の数はそううまく一致しない。退職者数より定削数が多くなることもある。そのときは、退職者数の方が多い他の部署へ職員を配置転換して、つじつまを合わせるのである。学部共通の事務をしている職員は、定削でなくとも毎年配転があり、かれらはあちこちの部署を渡り歩いて仕事を憶え出世していく——一部の人だけだが——のだから、配転はそう問題ではない。ところが、学部には、各学科に所属する、研究室勤務の事務・技術職員がいる。これらの人たちは、やや専門職的なところがあり、減多に配転はなく、10年も20年も同じ研究室に勤務していることが多い。

さて、ある大学のある学部の第4次定削は、2人のうち1人が、配転によって消化しなければならないということになった。その上、度重なる定削で、学部共通事務の方からは、さかさにふっても1人も出てこない。そこで、研究室勤務の職員を1人配転しようという案が出てきたのである。

対岸の火事とのんびりかまえていた研究室勤務の職員の人たちは、あわてて各学科の教官の尻をたたきはじめた。いちばん身近かにいて、ふだん仕事を直接助けてもらっている人たちのことである。さすがに少々痛かったとみえて、がぜん定削反対ののろじが上った。ところが、新学部長はすでに評議会で、定削を了承してしまっていたのである。いまさら「返上します」とは、口がさけても言えるものではない。一方、職員からの突き上げを受けている学協会メンバーの方も、簡単にはゆずれない。その上、いやらしい一握りの教官が“正論”を、前後の見さかいなく主張するものだから、学部長は困ってしまった。

実は、この学協会における討論の克明なメモが、“怪文書”として出まわった。学協会というような、大学の公式機関の記録が、生の形で公開されることなどほとんどない。そこで、少し長いですが、全文引用しておこう。

○学協会（1977年12月22日）における第4次定削についての議論

学部長報告

第359回評議会（10月28日）の決定事項（文書）

4 その他

（1）第4次定員削減について

事務局長から、第4次定員削減の第2年次以降における実施計画（案）については、第353回評議会において事務局と各事務長との協議により作成することが了承されているが、先般来各事務長と定員削減の実施方法等を含めて種々検討・協議を行い、昭和53年度13名、昭和54年度13名、昭和55年度12名（初年次9名は、昭和52年度において実施済み。）の実施計画（案）（部局別配分（案）は、事務長に連絡済み。）を作成した旨、説明があり、了承された。

第361回評議会（12月16日）報告（口頭）

※事務局長より：定削数が13・13・12にきまってきたいきさつについて、誤解をまねく点があったので補足したい。2月の評議会で、12・12・14としたのは、単なる予測であり、その後勤退数を考慮して、13・13・12と決った。事務長会議はこれを了承し、評議会に了承を求めたものである。

質疑応答

A 10月28日の評議会の議事録をみると、評議会が責任をもって決めたように読めるが、たとえば13・13・12とした根拠は、その後で説明されている。評議会は、そんな状態で、いかにして数字について議論したのか。12名が13名になったのは、たまたま勤退数と合ったからというが、そんなことは理由にならない。評議会は事務局の提案をどう受けとめたのか。

10月28日から今日まで、2か月もたっている。この間なぜ報告しなかったのか。第3次定削のときは、もっとくわしく報告があった。今回は、報告がおくれている上に、事務局ベースにのっけてしまっているように思える。

初年度の定削について、教室側から出すことは、いくつかの教室の主任は了承したときいている。了承していない主任もいる。了承した主任は、自分の教室から出てもやむをえないと思っているのか。

部長：大学全部で38名削減ということは、3月に決っていた。その部局配分は事務長会議にまかせた。その結果の報告が10月28日にあった。評議会としては事務長会議に一任していたので、特に意見は出なかった。

A：議事録とくいちがっている。評議会は案をつくれとただで、一任にはならない。報告に対して議論しないのはおかしい。

部長：案については、かなりこまかい説明があった。

A：それで評議会はどうしたのか。

部長：特に議論はしなかった。

B：部局別配分案はどうされたのか。別に事務長へ連絡するというので、評議会にはかからなかったのか。

部長：その時点では出ていなかった。

報告がおくれたという点については、とくに学部会で討議する必要があるような問題がなかったため、定削は主任会議をとおして、各学科の教室会議へ流していただくことにした。前々回の主任会議では、私の要領が悪くて提案がアイマイだったので、一部の主任は了承、一部は要望と受けとめ、不一致がみられた。そこで、前々回の主任会議の結論は要望ということにし、前回（注：12月21日）、初年次定削1名は教室側からあてるという方針で、審議を始める、ということになった。

C：以前から、主任会議は決定機関ではなく諮問機関だといわれてきた。そういうことを主任会議で決めることができるのか。

D：主任会議では、教室から当てるということで、審議を始めることを了承したのである。

部長：最終的には理学部全員の了承を得たいと思っている。この定削は、いたしかたなく受けざるをえない。そうかんたんに、賛成してもらうことはできないかもしれないが、何とかやらないと、結局だれかに迷惑をかけるようなことになる。不本意だが、了解をえたいと思う。

C：我々に了解せよ、ということなのか。

部長：そうではない。

評議員：理学部では慣行的に、主任会議でおせん立てすることになっている。

C：定削をどうするのか、受けるのか、受けないのか、ということについても、そうするのか。

評議員：まず評議会できまり、主任会議に報告するということになる。前からそうやってきた。

C：理学部が定削を受けるということ、どこで決めたのか。主任会議では決められないはずだ。

部長：……

E：10月28日に評議会へかかったのは、計画“案”となっている。各部局で検討して、どうしても消化できないとなったら、もう一度評議会にかけられると思うがどうか。検討してできないとなれば、積み残しを評議会へ申し出れるのか。

部長：大学全体として出血になる（注：首切りのこと）ときは変更できる。

評議員：どうしても出来ないということになれば、また評議会にかかることになる。

B：前回（注：第3次定削）のときは、評議会でもっと議論した。部局配分案が評議会ですりあつかわれたのかも、はっきりしていない。評議会での最初の了承のときには、部局配分案は出ていなかった。部局別配分案はいったいどうなったのか。事務長会議に一任して、それでいい、というのはおかしい。たしかに人事権は上にあるのだから、しよがないといわれればそうだが、もうちょっとちゃんと議論してほしい。

1.30

部長：事務長会議に一任したのは、あくまで案の作成であって、決定権までまかしていない。

F：事務長会議にまかしたということは、事務長会議がドロをかぶってもやるということだ。こんな問題は、どこかがドロをかぶらねばならぬ。主任会議で審議するなら、もっともっとにつめておせんだてをするべきだ。とくに、事務系のことは我々にはわからない。いきなりみんなに相談されても困る。事務長は、事務長会議でひき受けてきたのなら、○学部の定割について、成算をもっているはずだ。それをぶちまけてほしい。

事務長：評議会で、定割の目的数が了承されて、それが事務長会議におりてきた。あらゆる方法を考えてみたが、結局他にいい方法がなく、現員数に定割率をかけて、部局別人数を出した。○学部は、1・0・1となった。成算があるのかといわれれば、それはない。ただ、主任会議におはかりして検討してもらうためにもちかえたのだ。

B：本来ならば、主任会議で検討してから評議会で承認すべきだ。その手続きが欠けている。案が先におりてきて、部局が右往左往しているのはおかしい。上で決めておりてきた、という形になっている。評議会は後で決めるべきだ。

部長：事務局メンバーはいれかわっていて、第3次定割のときのことを知らない。第3次ときは小さな部局を優遇した。図書、教養部などは、端数を切りすてた。今回はそういうことをしなかった。

B：そんなこまかいことを問題にしているのではない。前回のときは、とにかくつらいということで再検討をやった。今回は、部局別配分案さえ出ない状況で進んでいっている。組合のことは一応別としても、教室として考えても本当に困る。どうも今度のやり方には疑問を感じる。

部長：どうするんてしようかねえ……………

12月の評議会にももち出してみたのだが、他部局は冷淡だった。

評議員：B先生に、先生のいわれることはよくわかる。部局別配分案までききただすべきであったといわれたら、確かにそうだと思う。しかし、定割は事務系で、我々にはよくわからない。そういうときにはもちかえるべきだということかもしれないが、よくわからないので、最初に事務局にまかせることになってしまったのだ。12月の評議会では私もしゃべったが、何の反応もなく、まるでコンクリートのカベに向ってしゃべっているようだった。どうにもならんことを、ただ言ってるような感じだった。

B：評議員を責めているわけではない。しかし、我々は本当に困っているんだ、本当にもうこれ以上へらせないのだということを、もっと言いたいのだ。事務系のことはわからんというが、教室の事務系のことは、本部の処務課長よりも教官の方がよく知っている。

部長：まったくどうにもならん感じで、3次までの反対運動もすべて失敗してきたし、評議員は全員敗北感におちいっている。

A：部長の苦慮はよくわかった。しかし、評議会の対処のしかたには満足できない。たとえば、部局別配分案を見なかったこと、初年度12を13にかえたことなど。変更要求はしないが、不満であ

ることを伝えたい。

G: 評議員は敗北感におちいっているそうだが、そんなことでどうするか。定削は2次、3次と進むにつれて、ますますひどくなっていくのであって、より強い反対をしようという気になるはずだ。敗北感では困る。前学部長は、学部会で大いに議論して、反対決議を評議会へもっていった。やはり、やるだけやらないといけない。前学部長はよく御存知のはずだ。

部長: いまは第5次定削の対処を考える時期だ。第4次はすでに閣議をとっているから、もうダメだ。

C: 第3次のとき、前学部長は、3次反対はおそすぎる、4次のときがんばりましようといわれた。4次がくると、5次だという。そんなこといわれても、全然信用できない。学部長は5次のとき、本当に徹底的にやるつもりですか？

部長: いや、そうとはいえない。 (笑声)

○学部長会議は文部省が相手で、その文部省もよくわかっているのだが、大蔵省がうんといわないのだという。あとは国大協でやってもらう以外にない。“これ以上定削されたら大学の規模を縮小しなければならない” くらいのことを、国大協にいわせる。

C: 国大協にいわせることに別に反対しないが、国大協だけでは信用できない。国大協はなにをやったか。第3次のとき、教官にかかってきた定削を、そっくり事務系に肩がわりさせただけでは。そのおかげで、2次までは比較的強かった反対運動が、3次、4次とおとろえてしまった。たとえ力は小さくても、じっさいに困ってる我々が、ここで返上決議でも何でもして、何かしないとけない。前部長は、4次のときはやるといったではないか。

評議員: C先生に。定削については学部長会議ではどうにもならない。やるなら国大協で、全国の学長が辞表をフトコロにしてとりくまないとできない。しかし、それをやるほどの社会情勢がきているとは思えない。10月の評議会で、事務系の改革についての行政指導がきているのかときいたが、反応はなかった。事態は猛烈に深刻だとは強調しておいた。○学部の反対声明は意味がない。そこまでしなくともよいと思う。○学部の考えは、向うにもとおっている。みんな万々承知なのだ。ここで反対のノロシを上げることは、いろいろな情勢からみて賛成しかねる。

G: それは評議員の個人的な情勢判断にすぎない。やはり我々は、自らの身をもって反対を示すのが大切だ。学長にまかすのは疑問、上へいくほど疑問が深まる。我々全員で、意志を表明する以外にない。

部長: 他に報告事項があるので、この問題はちょっとあとまわしに。

(報告事項2～3)

部長: 先ほどの問題について何か……

皆: ……………

部長: 全学3.8名、○学部1・0・1の返上は、とても無理だと思う。それには他部局の協力がいることになる。私としてもつらいが。

この問題は、主任会議で検討し、学部会にはかりたい。

C: 定削を受けるか受けないかについては、主任会議も決定しておらず、○学部としてもまだ未決定なのでですね。

部長: そうです。

H: 主任会議では、教室より1名の線で協議することに決定しているはず。

C: どちらが本当なんですか。

部長: 主任会議は協議することを決めただけです。

C: 定削自体は未決定なのでですね。

部長: そうです。

(6時40分 終了)

何ともしまりのない終わり方であるが、ともかく、学部会にもう一度はかるということで学部長はやっと切りぬけることができたわけである。

このあと、学部長・事務長・各教室主任・一部有力教授・民主的教官、それに教室勤務の事務職員まで加わって、さまざまな“暗闘”がくりひろげられた。まさに、「柳生一族の陰謀」もかくやと思われるほどであったが、何しろ“陰”謀に“暗”闘だから、昼間しか働かない私には、その実態などわかるはずはない。わかったのは、その結果だけであった。次のとおりである。

学部共通事務の職員を、他学部へ配置転換する。

そのあと(学部共通事務)へ、ある学科の“非常勤職員”を移す。

非常勤職員というのは、すでに説明されているように、大学が定削を安易に受け入れたがために生じた、労働者としての基本的権利すら保障されていない職員である。陰謀と暗闘の結果は、この非常勤職員に、みんなのいやがる“配転”を押しつけることであった!

大部分の学部会メンバーは、沈黙していた。

一部の“民主的教官”は、不本意だがのまざるをえないとのべた。

第4次定削には共に闘いましょうと言った前学部長は、現学部長を支持した。

一部のいけすかない教官は、いちばん弱い立場の非常勤職員にしわよせするのは怪しからん、といきまいた。

一時間ほどの討論のあと、学部長は急に態度をかえた。

「じつは私、前回の学部会で、最終決定は学部会へかける、といいましたが、その後調べてみると、職員の人事については学部長の“専決”でできるということでありまして、私

がまちがっておりました。したがって、私はここで“専決”いたします。」

本当をいうと、学部の最終責任者は学部長であり、学部のすべての決定に責任を負っている。つまり、学部長が“専決”できないものなど、何もないのである。構成員がそれに反対なら、その選挙母体である学部選学会——教授・助教授・講師からなる——が、不信任するほかない。ところが、学部長を不信任した例など、全国どこをさがしてもないのである。それが大学の慣行というもので、そのかわり学部長は、教授会や学部にすべてのことをはかり、そこでの意見をよくきいて、同意の上で行動することになっている。これもまた大学の慣行である。

議論に答えられなくなった学部長は、その慣行を破り、伝家の宝刀を抜きはなして、学部会メンバーに対決したのである。

果し状を突きつけられた学部会の方はどうしたか。「そんなことは認められない！組合も学部会も無視するのか！！」と叫んだのは例によって2～3人、そして例によってその発言の方を“無視”されてしまった。ある教官は「学部長が泥をかぶってくれるのだから、我々には責任がなくなる。それでいいじゃないか」と、胸の内を明かしてくれた。

非常勤職員の1人や2人、どこへ配転されようと、そんなことは大したことではない。「われわれには、国民のための研究教育という大切な仕事がある！！」

これが、ある大学のある学部の教官たちのホンネである。

ところで、その大学のその学部の教官たちは、わずか4～5年前には、とるに足りぬ非常勤職員を定員化せよという、学部はじまって以来の“大闘争”をやったのけたのである。次号では、この“世にも不思議な話”のナゾときをやってみよう。

(つづく)

(野 良)

“手記” 「ある生態学徒の墜落」 (2)

野 遊 雲

<生態懇談会>

白山の調査が、単なる生物調査ではなく、白山スーパー林道建設による自然破壊の目隠しとしての役割をになっていたことが、73年11月8日の北国新聞によって明らかにされた。一方生物学科内部においても、白山調査に対する批判が耳やかましくなるにつけ、それに参加した我々は、今後どの様に行動すべきかを考えざるをえなくなった。そこで、「生態懇談会」なるものが呼びかけられ、生態のすべての学生でこの問題を考えることになった。

その頃、生態の学生には、2種類の人種がいた。一つは、ありがたくも、大津先生から声をかけられ、白山調査に参加した人々、もう一つは、可哀想にも声をかけられず、留守番をしていた人々である。ところが、この生態懇談会においては、可哀想なのは、白山へ行った私達の方であった。なんでこんなに簡単に逆転するんでしょう。この一事に、当時の生態の学生がいかに<心優しき人>であったかが理解できる。

「白山調査への参加は様々な問題点がある。県のやり方は犯罪的であるが、それに参加したものは主観的にどう考えようと、客観的には県と同罪である。委託研究とは所せん委託者の利益になるよう利用されるものである。その様なものに安易に参加した事を反省すべきだ。言々……」と批判するのは留守番組で、白山へ行った我々は、その矢面に立たされ、自分の行動を反省しなければならない。さらに悪いことには、人前で自分自身を反省するなどということの経験の全くない我々、この懇談会は、話し合いとは名ばかり、激烈な他人攻撃の場となった。自分自身がどれだけ反省しているかという証しは、どれだけ他人を攻撃できるかにかかっている。いち早く「自己批判」した者の勝ちである。もたもたしていると、飛んでくる矢は、1本が2本に、2本が3本とどんどん増えていくのだからたまったものではない。

しかしながら、人間10人近く居ると、様々な人がいる。私のように物わりの良い人ばかりだと、「どうも悪うございました。今後やばい仕事には手を出さない様にしましょう」と

いうことで一件落着。明日からはもう「今日も元気だ タバコがうまい」となるのであるが。全く、がん固に物わりの悪い人がいるものである。彼らは、簡単には人の話を信じない。たとえ言い負かされても納得はしない。そこで少々ふてくされ顔をしていても黙って座っているのならまだ良いのだが、一つ一つに自説を持って、はてしなく抵抗を試みる。決して逃げない。至極、真面目なのである。こういう人がいるから話は長くなり、問題が深まってしまうのである。全くやっくれん。

参考までに、この物わりの悪い人の抵抗のあとを、当時の記録からたどってみよう。

(がん固者) 「委託研究が悪いというが、今の社会での研究は、良い使われ方もするし、悪い使われ方もする。その意味では普通の研究も委託研究も同じではないか。」

(批判者) 「確かにそうだが、普通の研究と委託研究が違う点は、普通の研究では、その業績は研究者のものだが、委託研究では、それと同時に、委託した側の直接の利益となる。そして国や地方自治体が委託してくる場合は、大学あるいは、教授の権威が問題なのであって、必ずしもデータが必要でない場合がある。白山調査など好例であろう。また地域的な公害(水俣病、イタイタイ病)問題で、国や地方自治体は常に企業側に立ち、地域住民を圧迫してきたではないか。そして多くの科学者が体制側の調査に参加してきた。」

(がん固者) 「全部の委託研究が悪いとは限らん。良い委託研究もあるんじゃないか。たとえば、公害に悩む地域住民から頼まれた場合とか」

(批判者) 「国や自治体から頼まれた場合は上述のとおりだし、私企業から頼まれた場合はいわゆる産学共同路線というやつで、私企業に大学が奉仕することになる。“地域住民から頼まれたら”というが、現在の我々に、その様なことはありえないし、もし自からが本当にその問題に取り組もうというのなら、頼まれたからやるということ自体おかしい。公害反対のアルバイトなんて聞いたことない」

(がん固者) 「委託研究は社会の為になるのではないか」

(批伴者) 「全面否定はしないが、昔から社会の為、国の為と言われても、実際はその一部の人の為になっているのではないだろうか。お国の為の戦争といったことを考えてみてもいいし、例えば医学部で研究し開発した治療法が皆の為になるかということ、金のない人は明らかに盲腸炎でも放り出されるような医療制度の下では、決してそうは言えない」

(がん固者) 「大串さんの姿勢が問題だというけど、一体どこが悪いんや？白山を調査するという機会を作ってくれたやないか？」

(批判者) 「大串さんは最初から学生を使うことをあてにして、白山調査を引き受けてきた。そして使う学生には、日常的な接触の中で一種の信頼関係をつくる、そして学生の希望に沿う形で、おもむろに委託研究の話をもちかける。出されたデータ大串教授の業績は

となる。学生は教官にとって、あくまでもテクニカルアシスタントでしかない。」

等々……………

全くむづかしい話で、私にはよくわからない部分もある議論であった。しかし、このような議論をいくらしても、今回の問題に対する結論は出てこない。さらに、「自己批判」したはずの人々の間でさえも、大宰先生のことをあだだろう、こうだろうという推測が、問題点を煮つめることのじゃまをする。そこで、とにかく「大宰先生と白山問題に関して話し合いをもとう」ということになった。

話し合いといえば、カッコいいが、実際の所は、学生内部での意見の不一致、「大宰教授の行動をどうとらえるか」という解答を、大宰教授との話し合いの中で得ようというものであった。ある学生は「大宰さんを断呼追及すべきだ」と思い、ある学生は「大宰追及なんてとんでもない。大宰さんの言い分を聞いてみるだけや」と思っていた。前者は世なれた院生に多く、後者は、これから、この生態講座で、大宰教授の下で、大いに研究しようと思いついている人々であった。そして、後者が、ある問題に直面した時、普通の人がとる態度であろうと思う。周囲の口やかましい人から、どれだけ問題性を指摘され、変身あざやかに「自己批判」したとしても、20年以上生きて培われた社会観、人間観、大学観が、そうやすやすと変るものではない。

私は、大宰さんとの話し合いを持つことに対して、全く抵抗を感じなかった。私にとって話し合いは、大宰さんの意見を聞くだけであり、団交とか追及とかいうおそろしいものではなかった。私は大宰さんを信用していた。大宰さんとのつき合い（関係）は、大切なものである。それと同時に生態講座の一員として、他の学生とのつきあい、というか連帯も、重要なものであった。

大宰先生は僕らの質問にどの様に答えてくれるだろうか。新聞については、「県はけしからん！僕（大宰）もだまされた」と怒りの声をあげるだろうか。自然保護については、「自然破壊（スーパー林道）を告発しよう」というだろうか。そして委託研究については、どう考えているのだろうか。

<第1回 大宰教授団交>

大宰教授との話し合いは、73年1月25日におこなわれた。我々が用意した質問は、次の3点であった。

- (1) 何故に白山調査を引きうけたのか？
- (2) 北国新聞の内容をどう考えるのか？
- (3) 委託研究について

大塚教授は次の様に我々の質問に答えた。

1) 白山の生物相の実態を知るためと、白山をどのように利用するかを知るためである。自然保護の姿勢は県の出方一つであり、遠くからワイワイ言っているのは始まらないので、自分の目で見る為に参加した。県から頼まれれば、白山の近くにいる私が引き受けるのが当然。

2) 県の内部にはいろいろな考えがあるが、それを一本化すればあのようなになるのではないか。自然保護と産業との兼ね合いを考えているのではないか。

2) の答の、あまりにも第三者的な無責任さに不満を感じた学生側が、「我々の調査が自然破壊の目隠しとして利用されたことをどう考えるか」と質問する。

県の内部で力の拮抗がある。だから、あのようなになっても不思議はない。北国新聞の記事内容については、次の自然保護センターの会合で、撤回させる方向で話をする。拒否された場合はこん虫班として声明を出す。

さらに学生側は、「新聞記事についてどうこうしようというのではなく、白山調査が自然保護行政に組みこまれている以上、何をしても同じである。大塚教授は県の意図に反対するといっておられるが、調査そのものを自然保護行政からはずすということを考えているのか？」と質問するが、大塚教授はこれには全く対応できず、黙るだけであった。

(3) の質問は出来なかったが、最後に次のような確認事項をとった。

- I) 4月上旬の調査団の総会では、何らかの声明を出させる。
- II) スーパー林道は現状では自然破壊である。
- III) 調査を引き受けた理由は、破壊の監視と、白山に近い自分が引き受けるのが筋と思った。
- IV) 学生を連れて行ったのは、白山調査を通じて学生の経験を増やすという事を考えていた。

大塚先生との話し合いは、全体としてなごやかなふん囲気の中で進められた。教授に対して団体に質問する我々もきんちようしていたが、大塚先生の方も、平静を装ってはいたものの、相当きんちようしていた様子であった。私はというと、これまでの生き方が生き方だけに、全くきごちない気分であり、当初の余裕はどこへやら、論理をかみくだいて理解することも、ましてそれを批判することなど、思いもつかない状態であった。きめられた手順に従って質問し、大塚先生の回答に若干の疑点を感じながらも、拝聴するだけで充分成果があったと感じたものである。

しかしながら、大塚先生は我々の様に単純ではなかった。海千山千の県庁の役人や、大学のおえら方とつき合っているからだろうか。明確な自己主張は全くなされず、大学教授という立場、県と大学との関係という点においての原則論に終始した。そして40年近く世間を渡ってきた事を、その半分しか生きていない我々に誇示するかのように「県の内部にも力の拮抗がある」とか「自然保護と産業の兼ね合いを考えているのだろう」などと、全く第三者的に述

べる。「白山調査があんなふうにも利用されたのに、なんでおこらんのや」大臣の答弁みたいなこと言わんでも、思うてることを正直に言うてくれたらエーのに、何も困ることあれへんやろ！

大宰さんは、私の期待した答をしてくれなかった、本当はそう思ってるのやろうけど、何かの理由で言えんのだろう。しかし、それを言うてもらわんことには僕ら困るねん。大宰さんが悪者になったら、それにのこのこついていった僕らも悪者になるねん。こわい院生がやさしい顔して、早々と自己批判した私までいびりよるねん。「僕らの運命は、大宰さんの一言にかかるとるんやでー！」とは言うてみても思ったようにならんし、とにかく、こうなったら、大宰さんの口から「白山調査に参加したのは間違いやった。委託研究にはいろんな裏があるから、今後気を付けます」と言うてもらうまで、大宰さんを追及せなあかん。

というわけで、1月29日、第2回目の話し合いである。

<第2回 大宰教授団交>

質問の手順として、次の事を決めて話し合いにのぞんだ。

- (1) 前回の大宰教授の考えの再確認。
- (2) 以後白山調査に参加するかどうか。
- (3) 次の白山調査団において、大宰教授の立場なり態度を明確にせよ。
- (4) 委託研究について。

その話し合いの一部をのぞいてみよう。

(学生) 今後の白山調査にどう対処してゆくか？

(大宰) ……略…… 現在のスーパー林道は止めようとしても止められない。しかし長い目でみれば、そのような破壊をくいとめる資料を作ることができる。破壊の影響の調査が必要である。

(学生) 破壊は見ればすぐわかる。生物が死滅してからでは、資料などおそいのではないか。

(大宰) …………… (回答なし)

(学生) 大宰先生自身はどう対処してゆくのか。

(大宰) 直接的にスーパー林道にかかわると、県の内部で悪用される恐れがある。我々にはそれに対処するだけの実力が無い。それ故昨年までの方向で行くべきだと思う。実力が無いというのは、詳細なデータを作る力がないという事だ。

(学生) 今後、委託研究をする場合、学生の力を借りるつもりか。

(大宰) その内容に賛同してくれる人がいれば、大いに協力してもらいたい。

(学生) 委託研究という意味での白山調査をどう考えるか。

(大串) どんな目的でやるかが問題で、委託研究を一般化できない。自分の研究テーマと一致すればやるし、専門外でもどうしても必要だと思ったらやる。白山調査は昭和20年代後半より行なわれてきた、全国的に特別な地域についての生物相調査のひとつとみていた。

(学生) それなら調査を白紙にもどして、金をもらわずに再構成したらどうだ。自然の監視なら、特にこの調査に参加しなくてもできる。

(大串) それは参加路線か不参加路線かの問題だ。

(学生) 今後どうしても県から金をもらってやるのか。

(大串) 県にこちらの主旨を納得してもらえればやる。

(学生) 現状の破壊はいろんなところで顕著だ。自然保護に厳密なデータは必要か。実力がない言々はナンセンスだ。

(大串) 皆が本気でやれば今の調査団だけで十分だ。

(学生) なぜ白山調査が必要だ。

(大串) それは自然科学が必要かという問題だ。

(学生) 今回の調査の意図は明らかである。

(大串) 自然保護行政自体は悪いとは思わない。良い面も悪い面もある。悪い面だけを見るべきではない。環境庁もつぶせという事か。

この2回目の話し合いは、第1回目とは、その内容、とりわけ大串教授の対応において、全く異なったものとなった。大串教授は、僕らの発する具体的な問題に対する回答を意識的にずらし、私のような幼稚な学生には、まだまだ充分認識していない問題へと引きずっていった。

「参加路線と不参加路線?」「自然科学が必要か?」「環境庁もつぶせということか?」…… 私には想像もできなかった反発である。一部には、これらの発言に対しても、すばやく反応し、大串教授を批判する学生もいたが、大部分の人にとっては、寝耳に水で、どう反論したらよいか、どう対応すべきなのかわからず、ただおどおどと途方にくれそばかりであった。その意味で、大串教授の方が話し合い対策をよく考えられていたらしい。

「こりゃあかん!」これらの問題に我々の答を持たないことには、大串さんを説得するなんてとんでもない話である。私は単純な問題だと思っていても、相手の大串教授にとっては、ゆずる事のできない基本的な問題であったらしい。

微妙な思心は、またまた揺れ動くのであった。こんな予定やなかった、こんなことになったのは、委託研究の問題にしても、白山調査そのものに対しても良く考えず、あっさり「自己批判」なんかして、エーかっこしたからや。ほいほいと大串さんにのっかって白山へ行き、周

困が騒がしくなってくると、ころっと変って、「白山まちがいや」 こんど又、大塚さんから激しい反発があると、「白山まちがいやいうたのまちがいや」。今から考えたら「白山まちがいや」いわなかったら、大塚さんと対立することもなかったんや、そして今ごろは白山の大自然に夢をさせ、資料整理を暮々としてやとったはずなのに！「なんでこうなったんやろう」「どこで間違うたんかなあ」。

私は、この話し合いに入る前までは、大塚先生に対して、私達の主張に理解を示してくれるだろう、という甘い期待を寄せていた。それがまさに“甘い期待”であるということ、いやというほど思い知らされた。どうも、大塚先生の考え、行動は、私の考えていたのとは相当く違っている様である。新聞記事の事なんか、何とも思っへん、むしろ当りまえみたいに考えとる。そしてスーパー林道の自然破壊にも、全く頭を痛めていない。ただ白山の調査をすることだけが、重要課題のようである。それも、石川県との関係のない調査では、意味をなさならしい。そして学生を使うことについても何とも思っていない。

それにしても、私の話し合いにのぞむ姿勢の何と甘いことか。この甘さは一体どこから生まれたのだろうか。友達同士でやり合う時は、気楽さのせい、自分には甘くても相手にはきびしく追及する。まして相手に甘い期待を寄せることなどあろうはずもない。ところが、ひとたび相手が上の人、私に何らかの利益をもたらしてくれる人となると、言葉つきもやわらかに、自分にも相手にも甘くなる。それと同時に、力ある人に対して、我々に甘くしてほしいと願う。力のある人の前ではどうして、こうも畏縮しなければならないのか。今度の私の場合で言えば、大塚教授との日常的な接触の中で培われたある種の気安さ、教授が私の事を良く考えてくれているという安心感から生まれたのだろうか。…………… (つづく)

ある学会員からフアン
のサインがほしいとの
項参照)。要望にこた
す。

(編集者より：このサ
ありません 念の為)



レターが来て、野遊堂
こと(編集者への手紙の
えて、サインを掲載しま

インは決して裏返しては

<編集者への手紙>

※ 日本生物学会誌第3号、楽しく読ませていただきました。(実は1、2号はほとんど読んでいません。何しろ私は100円会員だから、まじめに読む義務はない。)……今までは半仙半魚先生のファンでありましたが、今回の会誌より虫浮 遊雲先生の大ファンになってしまいました。自然原人先生もよいが、このような通俗雑誌にのせるには話が固すぎる。

(ほんとは、みんな、ほとんど読んでいない。なにしろオレは、題名と著者を見れば内要がわかってしまうのだ。) これよりファンレター 蝶 遊雲先生、サインを下さい。大事にします。家宝にします。子子孫孫まで伝えます。 大作読み物 生物学資料誌史(わあー、たすけてくれ、漢字が書けない)の完成を期待しています。単行本が出たらまず私に下さい。……………

<学会および非学会記事>

※ 暑い夏をいよいよ暑苦しくすべく、第4号の製作を急ぎました。何とか暑いうちに間に合って、ほっとしています。汗をかきながらつくったものを、涼しい顔して読まれたのでは割が合いません。

※ 大枚4500円なり投じて、柄の長いホッチキスを購入し、先号から、週間誌と同じどじ方にかえました。背表紙はなくなりましたが、少しは読みやすくなったと思います。コピーをとるときも便利です。何しろ“一流学会誌”ですから、いろいろと気を使っています。

※ 会員は続々と増えつづけ、100人をすでに越しております。“ヘン”な日本人がかくもたくさんいるとは、気がつきませんでした。日本の将来が思いやられます。

※ もっとも、そのわりには書く人が少なく、執筆者が固定してきています(会員の声: 会長が書きすぎるからやんけ)。気楽に何でも御投稿下さい。

日本生物学会誌 第4号 1978年8月25日

編集・発行 日本生物学会

金沢市丸の内1の1

金沢大学理学部生物学教室

生態学第1研究室内

編集無責任者 奥野良之助

許可無断転載